



事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 3 日

全国養護教諭連絡協議会 御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
環境省大臣官房環境保健部環境安全課

学校における熱中症対策ガイドライン作成の際の協力について(依頼)

平素より、学校保健や学校安全をはじめとする文部科学行政に御理解と御協力賜り、御礼申し上げます。

環境省と文部科学省では、昨年 5 月、教育委員会等の学校設置者等が作成する熱中症対策に係る学校向けのガイドラインの作成・改訂に資するよう、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成しました。

各都道府県教育委員会等に対し、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について」(令和 3 年 6 月 9 日付 事務連絡)で依頼するとともに、令和 4 年 2 月 3 日付で、別紙のとおり、改めて周知しているところです。

学校管理下では、毎年、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を合わせると約 5,000 件にも上る熱中症事故が発生しています。また、地球温暖化等を原因とする昨今の異常気象状況を考慮すれば、今後災害級の暑さが懸念されます。

このため、学校設置者等においては、熱中症警戒アラートも活用した熱中症対策ガイドラインを事前に作成しておくことが重要となります。

つきましては、各学校設置者等が熱中症対策に係るガイドラインを作成するに当たり、御相談をさせていただくということもございますので、その際は、是非ともお力添えをいただけますと幸いです。

引き続き、学校保健、学校安全の充実のため、御理解、御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 学校安全係
TEL : 03-5253-4111(内線 : 2966)
E-mail : anzen@mext.go.jp